

2019 年秋のいばらきよいとこプラン PR 用小冊子作成業務委託に係る

プロポーザル公募要領

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会

この要領は『2019 年秋のいばらきよいとこプラン PR 用小冊子作成業務』の受託者を選定するために行う公募型プロポーザルに関して必要な事項を定めるものである。

1 目的

秋の観光シーズンに合わせて実施するよいとこプラン（ワンデープラン）を広く PR するための小冊子を作成し、JR 東日本の首都圏や常磐線の主要駅に配置することにより、プランへの参加者募集を図る。

2 委託業務の内容 別紙契約書及び業務委託仕様書のとおり

3 予算上限 1,868,400 円（デザイン費、印刷費、発送費及び消費税額等全て含む）

4 企画提案書の提出条件

(1) 提出物について

①表紙デザイン案

表紙デザインは秋の茨城県内の観光スポット等を盛り込んだものとし、2案から3案提出すること。

②見積書

積算基礎（デザイン・作成費、印刷費及び発送費の別）が明確な経費見積額（消費税等額を含む）を提出すること。

③会社概要

④委託事業に係る過去の実績

(2) 提出書類の作成及び部数

- ・①については、社名の記載が無いもの5部を含む計7部を提出すること。
（社名の記載が無いものを5部、または、記載有りとし無しのもの各1部）
- ・②、③、④については1部提出すること。

(3) 提出期限

令和元年6月20日（木）15時必着とする。（郵送または、持参いずれでも可）

(4) 提出先

漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会事務局（担当：佐藤）

〒310-8555 水戸市笠原町978-6 茨城県営業戦略部観光物産課内

電話：029-301-3614 FAX：029-301-3629

※提出した企画提案書は返却いたしません。

(5) 参加報酬

- ・企画書作成にあたっての報酬は無報酬とし、各参加者が経費を負担する。

5 業務委託候補者の選定方法

- ・選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。
- ・審査は、企画提案書を漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会が設置した審査委員会において、別途定める評価基準に基づき総合的に審査し、最適業者を選定する。
- ・採用・不採用は審査委員会終了後に通知する。
- ・審査の内容については、一切公開しない。
- ・結果についての審議申し立ては一切認めない。

6 契約手続き等

(1) 契約の締結

- ・漫遊いばらき観光キャンペーン推進協議会は、上記に基づき選定した業者と委託契約を締結する。
なお、採用案は修正する場合がある。

(2) 契約保証金

- ・契約保証金は、茨城県財務規則第138条第2項第6号の規定に準じ、免除する。